

商店街活性化施策の在り方

とりまとめ

「地域商店街活性化事業、商店街まちづくり事業、地域中小商業支援事業、地域商業自立促進事業(経済産業省)」

- ・ 地域商業自立促進事業(現行事業)は、補助対象の商店街における歩行者通行量や売上高に関する成果目標を設定しているが、事業本来の目的である「全国への波及」を検証できる定量的な指標についても設けるべきではないか。その検証を行うためにも、補助対象となった商店街の効果検証が客観的なものである必要があることから、歩行者通行量や売上げ等の指標の計測条件を徹底するとともに、売上げや利益に関する情報等評価に必要な情報提供に応じることを補助の条件とすることを検討すべきではないか。また、事業終了後の効果検証を継続的に実施すべきではないか。
- ・ 補助事業を採択するに当たっては、「効果の継続性」についての評点を高めること等により効果の継続性を十分に見極めるとともに、事業終了後の補助対象の商店街の自立促進を促すべきではないか。
- ・ 地方自治体との役割分担については、自治体から財政支出があるなど、事業への地方自治体による強力な関与がある案件、とりわけ、人口減少などの社会情勢の変化を踏まえ、商店街の集約・統合など構造的な課題に取り組む地方自治体の関与がある案件を優先的に採択すべきではないか。

論点についての評価

「地域商店街活性化事業、商店街まちづくり事業、地域中小商業支援事業、地域商業自立促進事業（経済産業省）」

論点1 適切な成果指標が設定されているか。効果検証が適切に行われているか。

(1) 成果指標（新 26-22 地域商業自立促進事業（現行事業）について）

- ① 適切とは言い難い。 5名
 - ア 補助対象の商店街に目標を設定させるのであれば、その目標の妥当性を客観的に判断できる基準を定めるべき 2名
 - イ 目標「65%」に客観性がない。 2名
 - ウ 事業本来の目的である「全国への波及」を検証できる定量的な指標を設けるべき。 4名
 - エ その他 4名
- ② 適切になされている。 0名
- ③ その他 1名

(2) 効果検証（現行事業及び既往事業について）

- ① 適切とは言い難い。 5名
- ② 適切になされている。 0名
- ③ その他 2名

行政改革推進会議「秋のレビュー」

論点2 補助事業を採択するに当たり、効果の継続性が見極めが十分になされているか。

①問題がある。 5名

ア 既往の補助事業の効果の継続性を検証し、その結果を踏まえて、真に継続性の高いメニューに絞り込むべき 1名

イ 補助事業の採択に当たり、「効果の継続性」についての評点を高めるべき 3名

ウ 同一商店街への連続した補助を避けること等により、事業終了後の補助対象の商店街の自立促進を図るべき 4名

エ その他 1名

②特に問題はない。 0名

③その他(既往事業の問題点を含む) 1名

論点3 地方自治体との役割分担は適切か。

①適切とは言い難い。 4名

ア 自治体から財政支出があるなど、事業への地方自治体による強力な関与がある案件を優先的に採択すべき 2名

イ とりわけ、人口減少などの社会情勢の変化を踏まえ、商店街の集約・統合など構造的な課題に取り組む地方自治体の関与がある案件を優先的に採択すべき 4名

ウ その他 2名

②適切である。 0名

③その他 1名